

健康づくり・介護予防事業支援実施要領

(目的)

第1条 この要領は、公益財団法人横浜市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）が「区老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（以下「区老(シ)連」という。）及び単位老人クラブ補助金交付要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、健康づくり・介護予防事業への支援を実施するために、必要な事項について定める。

(健康づくり・介護予防事業の要件と区老(シ)連の責務)

第2条 単位老人クラブ（以下「単位クラブ」という。）が、健康づくり・介護予防事業を実施するに当たり、次の各号に定める要件を満たす場合は、予算の範囲内で補助金等を交付することができる。

- (1) 単位クラブが健康の輪を広げることを目的として、体操ひろ場づくり活動を行う。
- (2) 準備等に係る負担の軽減と継続性を維持するため、責任者2～3人を決める。
- (3) 責任者は、原則として週2回以上広場等を確保して、CDラジオ等により、体操ができる環境を整え、体操を行う。
- (4) 体操終了後は、ウォーキングや広場の清掃を行う。
- (5) 自治会・町内会等の協力やポスティングなどにより近隣の非会員にも呼びかけ、10人以上の参加者を募る。
- (6) その他、必要事項については、募集要項で定める。

2 区老(シ)連は、自治会・町内会等の地域の住民組織との連携を密にし、この事業目的を達成するための指導を行うとともに、当該補助金の申請等の窓口として事務処理を行う。

(募集要項の作成)

第3条 市老連は、実施に当たり、別途「健康づくり・介護予防事業募集要項」を作成し、区老(シ)連に送付する。

(除外規定)

第4条 上記規定にかかわらず、健康づくり・介護予防に係るモデル事業については、別途方針伺により実施する。

附 則

- 1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

健康の輪を広げ仲間づくりを進めましょう！

2024年度

健康づくり・介護予防事業

「体操ひろ場」をつくりましょう！

老人クラブの仲間や地域の高齢者が

寝たきり・閉じこもりにならないように

単位老人クラブでこんな活動してみませんか！

毎朝ひろ場に集まって、地域に合った体操に

取り組みましょう！例：ラジオ体操、はまちゃん体操

活動の基本

- ① 10人以上
- ② 週2回以上
- ③ 非会員にも呼びかけましょう！



詳細は最寄りの区老(シ)連 又は 市老連事務局まで

かがやきクラブ横浜(市老連) ☎433-1256

体操ひろ場に集合！

元気で健やかに！

仲間と楽しく！

寝たきりになら
ないように！



規則正しい
1日！

地域の仲間と
のふれあい！



みなさん！

ラジオ体操しませんか！

集合時間

場所



連絡先

地区名 _____

老人クラブ名 _____

体操ひろ場責任者 _____

045() _____